

犬猫以外の哺乳類に関する飼養管理基準策定に向けた調査結果について

1. 文献調査

(1) 調査対象動物に関する記載内容の整理 (参考資料 1-2 P1~36)

これまでの文献収集 (取り寄せ中も含め国内 21 件、国外 33 件) により、様々な調査対象動物の飼養管理方法に関する情報が得られ、その飼養管理基準の 7 項目ごとに分類したところ、情報量が多い項目と少ない項目があった。

特に情報量が少ない項目について、文献調査により新たな飼養管理基準を策定することが困難であり、当該項目について飼養管理基準の策定をする場合、別のとりまとめが必要である。

【多くの情報が得られた項目】

- ①飼養施設の管理、飼養施設に備える設備の構造及び規模並びに当該設備の管理に関する事項 (飼養施設の形状・構造、サイズ、衛生管理)
- ③動物の飼養又は保管をする環境の管理に関する事項 (温度、明るさ)
- ⑥動物を繁殖の用に供することができる回数、繁殖の用に供することができる動物の選定その他の動物の繁殖の方法に関する事項 (交配可能月齢)
- ⑦その他動物の愛護及び適正な飼養に関し必要な事項 (単独飼育・多頭飼育、給餌)

【得られた情報が少ない項目】

動物の飼養又は保管に従事する従業員の員数に関する事項

- 特に取扱いの多い種のうちハムスター、ウサギに関して参考資料 1-2 のとおり整理した。種ごとの情報としては、まずは当該種の情報を整理していくことでよろしいか、ご意見頂きたい。

(2) 犬猫以外の哺乳類の習性等に関する記載状況 (参考資料 1-2 P37~45)

特定の習性や生態等に応じた飼養管理方法を表 1 に整理した。

表 1 調査対象動物の習性・生態等に関する記載内容

事項※	習性・生態	関係する文献調査結果
1	活動場所 (樹上性、水棲、地下巣。地上、滑空等)、活動量、活動方法	ケージ内設備 (枝、水場、高低差、シェルター、探索、砂遊び、囓る、潜る、回し車、ブランコ等)
3	活動時間帯 (昼行性、夜行性等)	光環境、照明、騒音防止等
	気候帯・生息場所	温度
7	生活形態 (単独性・群居性)	単独/複数頭飼育、異種同居の回避
	食性 (植物食、肉食、雑食)	給餌 (種類、頻度等)
	気候帯 (冷帯、乾燥帯等)	冬眠
	人との触れ合い	なつきにくい、人と遊ぶ時間の確保、人とのコミュニケーション、ストレス

※法第 21 条第 2 項に規定された 7 項目の番号

- 習性・生態等に応じた飼養管理基準に向けて、追加すべき情報があればご教示頂きたい。

(3) その他の飼養管理方法 (参考資料 1-2 P46~54)

ハムスター、ウサギ以外の種について、(2)に記載した特定の習性や生態等との関係が明らかな飼養管理方法以外の飼養管理方法を表 2 に整理した。

様々な動物の種類ごとに飼養管理方法が記載されており、一部の飼養管理方法は複数の動物の種類に共通した記載があった。

これら飼養管理方法を飼養管理基準に位置づける場合は、多様な動物の種類ごとに個別の記載を行うことは現実的でないため、何らかのグルーピングを要すると考える。

- 習性・生態を踏まえたグルーピングとして、どのようなグルーピングがあるかご意見頂きたい。

表 2 調査対象動物の習性・生態等以外に関する記載内容

事項※	関連する文献調査結果
1	各動物種のケージサイズ、柵の高さ、床材・敷材、衛生管理 (掃除頻度)
2	アルパカを飼育するための従業員数
3	各動物種に適した湿度、換気の頻度
4	各動物種の健康管理 (健康診断、予防接種、毎日のヘルスチェック・病気の兆候等)
5	各動物種の展示時間、輸送設備 (給水、温度管理、逸走防止、床材等)
6	各動物種の交配可能月齢
7	各動物種の社会化 (離乳等)、給水、トイレ、その他ケア

※法第 21 条第 2 項に規定された 7 項目の番号

2. 動物飼養管理上の課題が指摘されている事例等の検索 (参考資料 1-2 P55～60)

(1) WEB 等による検索結果

WEB 等により調査対象動物の飼養管理上の課題が指摘されている事例を検索した。

- これら事例の他、飼養管理の課題があればご意見頂きたい。

【WEB 等で指摘されている飼養管理上の課題】

- ・狭い飼育スペース、設備の不備、清掃の不備、不健康・病気の状態、不適切なふれあい、不適切な餌、多頭飼育、水・餌の不足
- ・長時間の輸送、不適切な環境での展示、単独飼育、人獣共通感染症の恐れ
- ・不適切な扱い（芸・ショー・暴力等）

【業種等】

- ・ペットショップ
- ・動物カフェ
- ・移動動物園、ふれあい動物園、動物園・水族館
- ・牧場、観光牧場
- ・猿回し、サーカス

(2) 課題が指摘される事例に関する文献調査結果

WEB 等により課題が指摘されている事例に関して、それに関連する飼養管理方法の文献調査結果及び犬猫以外にも適用されている飼養管理基準を整理した。

課題が指摘されている飼養管理方法のほとんどは、犬猫以外にも適用されている飼養管理基準において定性的な基準が策定されており、文献調査結果においてより具体的な飼養管理方法が記載されていた。

- 課題のある飼養管理方法について、現行の飼養管理基準で足りているか、また文献調査結果等に基づいて具体化すべき基準があるか、ご意見頂きたい。

3. ヒアリング実施結果 (参考資料 1-2 P61~74)

関係団体にヒアリングを行った結果の概要を表 3 に示す。

- 現状を把握する観点で、ヒアリングすべきその他関係者はないかご意見頂きたい。

表 3 ヒアリング結果の概要

対象	ヒアリング先	ヒアリングの内容 (主な意見)
1) 動物取扱業者の団体	全国ペット協会	日程調整中
	ペット用品工業会	・犬猫用、鳥用、小動物用という形で飼養管理基準が設けられて、その上でカテゴリーごとに資格を取るべきという趣旨であれば、妥当だと思う。
	日本小鳥・小動物協会	・種によって、生態・習性に合わせて必要な備品 (シェルター、給水など)、餌の種類・回数を指導した方が良い。
2) 自治体	東京都	・動物種ごとに個別に基準を策定する際には、科学的な根拠も合わせて示してほしい。 ・基準省令第 2 条七ホ「野生動物由来の動物を業に供する場合」の適正な種の選択について具体的に記載してほしい。あわせて「必要に応じた馴化措置」を具体的に記載してほしい。
	大阪府動物愛護管理センター	・動物種ごとに基準が書き分けられていないため、指導に苦慮するケースがある。 ・展示行為についての相談が良く寄せられるため、展示の基準についてはよく検討してほしい。
3) 動物愛護団体	PEACE	・展示及び販売時に、異常行動及び健康上問題のある状態を指標として例示し、その指標から指導すべき。
	ALIVE	今後回答予定
	アニマルライツセンター	・犬猫と同様又は異なる規制の双方を検討すべき。

4. 現地実態調査結果 (参考資料 1-2 P75~79)

施設等について現地実態調査を行った結果の概要を表 4 に示す。

- 現状を把握する観点で、現地調査すべき調査先がないかご意見頂きたい。

表 4 現地実態調査結果の概要

対象	現地実態調査先	現地実態調査の内容
1) 犬猫以外の哺乳類 を扱うブリーダー	ブリーダー	3月8日実施予定
2) 犬猫以外の哺乳類 を扱う動物カフェ	動物カフェ	日程調整中
3) 観光牧場	未定	調整中
4) 小型哺乳類等の触 れ合い施設	株式会社 ZOOKISS	・触れ合いスケジュールの設定、スタッフ の立会い、動物の交代、定期検診、床材 の配慮、高低差・隠れ家の設置等により 動物とお客の健康と安全を確保。